

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	Peace-full Link	施設種別	就労継続支援B型・生活介護
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		

令和7年10月14日

総 評	京都市伏見区に位置するNPO法人 I and I が運営するPeace-full Link（以下ピースフルリンク）は、平成19年7月に設立し、障害のある人々が日中活動や就労機会を得ながら、安心して地域生活を営むための拠点として運営されている多機能型障害福祉サービス事業所です。「Peace（平和・調和）」と「Link（つなぐ）」という言葉には、障害を持つ人々が地域・社会とつながって安心して暮らせる環境を紡ぎ出すことが込められています。就労継続支援B型を中心に、生活介護や居宅介護、重度訪問介護、計画相談支援など複数の事業を併設していることが特徴です。一人ひとりのニーズに応える中で事業が広がり、就労支援から生活全般のサポートまで一貫して対応できる体制を整えています。同施設の理念は「当事者主体」「想いを形に」という言葉に集約され、支援の方向性や活動内容を利用者自身の希望・意向に基づいて設計する姿勢が組織文化として根付いています。 事業の中核である就労継続支援B型では、利用者が軽作業や制作活動に参加し、社会参加や就労意欲の向上を図っています。活動内容も作業に限定されず、余暇活動や軽運動、創作活動など幅広く設定されており、利用者の心身の状況に応じて柔軟に選択できる環境が整えられています。 さらに、生活介護事業では、日常的に身体介助を必要とする利用者に対し、入浴支援を含む生活支援を提供できる体制を備えており、とりわけ機械浴の設備は高齢の障害者や身体的制約のある人々にとって大きな安心材料となっています。 地域との関係については、良好で歴史の積み上げの中で様々な活動が広がっています。小学校との交流、車いす教室の実施や区役所や各支所で絵画展を開催しています。また、日常的に近所の農家より作っているお米や野菜農家を購入する中で、交流が生まれています。理念に掲げる「想いを形に」という言葉は、こうした地域活動の積み重ねを通して具現化されているといえます。 今後も利用者の希望を尊重しながら、地域との繋がりを強めていく中で、障害ある人が“働きたい・暮らしたい・つながりたい”を実現できる場所として、ますます存在価値を発揮していくことが期待します。
-----	---

特に良かった点(※)	I－１ 理念、基本方針 法人理念はパンフレットやホームページに掲載されており、事業所の玄関にも掲示されています。職員へは法人研修会の中で理念、行動指針について確認をしています。利用者へは見学時に説明をするとともに「想いを形に」というキーワードは日常的に話をしています。広報誌「I a n d I 通信」で理念に沿った内容の記事を掲載しています。理念を実践に結び付けて具体化してきていることは高く評価できます。 Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献 竹田小学校との交流の中で、町探検を行ったり、事業所訪問の受け入れを行っています。また、毎年入学説明会の際に、作成した給食袋や体操服袋を販売しています。 地域の社会資源をまとめたリストが整備して、常に最新情報を更新して、職員会議(毎日)で共有しています。 また、事業所で秋祭りを実施するとともに、近所の農家より作っているお米や野菜農家を購入したり、大雨が降った際は、お一人暮らしの高齢者への声掛けを行うなど交流が生まれています。関係機関との連携も積極的に図っており、区の心の健康推進協議会への参加やイベントに参加したり、絵画展を開催しています。 A－２－（１）意思の尊重とコミュニケーション 利用者個々の状況に応じて様々なコミュニケーション手段を検討しています。言語以外の方法で表現できるようにトーキングエイドや文字盤、指さしでYES／NOを示すなどの方法も活用するとともに共通言語を探すなど自発的なコミュニケーションを引き出す工夫もしています。本人主体の姿勢を崩す事のないように関わり続ける事で意思決定に繋がっています。 日中活動においては、複数の活動の中から希望に沿った内容となるように配慮をしており、希望があれば新しい活動を設定するなどしています。地域での行事や事業所内での企画は掲示板を活用して情報提供をしています。 また、課題となる行動が表出する方には個別の興味関心や意向に沿った対応、利用者間の関係調整や家族との連絡調整などを適時検討をしています。
特に改善が望まれる点(※)	Ⅱ－２－（４）①実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 実習の受け入れは行っておらず、実習受け入れの姿勢やマニュアルが整備されていませんでした。人材確保の視点としても介護福祉士等の実習受け入れを検討されてはどうでしょうか。 Ⅲ－１－（４）障害のある本人が意見等を述べやすい体制が確保されている。 苦情対応マニュアルが整備されています。対応についてはフローチャートが示されています。しかし、苦情内容等の公表及び苦情解決の体制、第三者委員の設置の記載が重要事項説明書に記載されていませんでした。あわせてマニュアルの定期的な

	見直しが行われていませんでした。マニュアルについては、1年に1回点検の機会を設定するとともに点検や更新した際のチェックシートを作成してはいかがでしょうか。 Ⅲ－２－（３）②障害のある本人に関する記録の管理体制が確立している。 個人情報使用に関する同意書の作成はして対応しています。 記録に関しては持ち出し禁止であることを職員内で共有されています。しかし、個人情報保護規程（情報開示請求の方法含む）の整備が確認できませんでした。リスクマネジメントの観点からも早急に改善されることを期待します。
--	---

※それぞれ内容を３点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【障害事業所版】 評価結果対比シート

受診施設名	Peace - Full Link
施設種別	就労継続支援B型 生活介護
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」
訪問調査日	令和7年2月13日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念、基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	A

[自由記述欄]

1. 法人理念はパンフレットやホームページに掲載されており、事業所の玄関にも掲示されている。職員へは法人研修会の中で理念、行動指針について確認をしている。利用者へは見学時に説明をするとともに「想いを形に」というキーワードは日常的に話している。広報誌「I and I 通信」で理念に沿った内容の記事を掲載している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 法人として事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A	A
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	A

[自由記述欄]

2. 全国的な動向はWANETや京都市情報館より情報を得ている。きょうさん、DPIに加盟している。地域動向は南部自立支援協議会に参加するとともに支援学校との連携があり、見学や体験につながっている。相談支援との連携もある。伏見区こころの健康委員会に参加し、作品展の開催にも協力している。経営状況は理事会、事業運営会議で把握している。請求業務後に理事に報告をするため利用状況や売上は理事に報告し共有している。得られた情報は事業計画等にも繁栄されている。
3. 経営課題としては職員の人材確保が挙げられる。コロナ禍により非常勤職員が離職、介護福祉士が学校卒業後に取得できないことで新卒の入職が減少している。運営体制を整えることで人材の確保に繋げていることを進めている。職員から課題として上がってきた項目は終礼で確認、周知を実施している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 法人として中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	B	B
		5	② 中・長期のビジョンを踏まえた単年度の計画が策定されている。	B	A
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	B	A
		7	② 事業計画は、障害のある本人等に周知され、理解を促している。	C	B

[自由記述欄]

4. 中長期計画は法人として課題となっていることを項目立てて記載している。内容は単年度の計画で具体化している。内容の検討は事業運営会議で議論をしているが進捗管理も含め評価ができる仕組みは不十分である。
5. 単年度計画は中長期計画を具体化した内容となっている。法人の中長期計画の内容を事業所ごとの計画に反映されており、年度開始時は職員に周知をしている。計画の進捗状況は理事会、事業運営会議で把握している。
6. 各事業所の職員からの意見をサービス管理責任者がとりまとめ理事会で承認を得たのち職員全体に周知している。事業運営会議で進捗状況の把握をしている。振り返りや見直しについてより職員が参画できる仕組みがより充実することが望ましい。
7. 事業計画は事業所内に掲示をされている。本人への説明の機会とは意図的に設定はされていない。広報誌なども活用しながら検討をされている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	B
		9	② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	B	B

[自由記述欄]

8. サービス提供上の課題は毎日の終わりの会（職員会議）で職員全体で意見徴収を行っており共有のための記録を作成し周知をしている。法人研修は年間6回開催しており、うち3回はグループワークの設定をし意見徴収をしている。医療的ケアに関連する対応など個別の事案は臨時に職員会議を招集している。新規に利用者が来られる時には終礼で情報の共有を図っている。自己評価としては自主点検表を毎年チェックしており、支援に関してはOJTチェックリストを実施している。しかし、集約結果を分析・検討する場が組織的には位置付けられていない。第三者評価も初受診である。
9. 支援に関する課題は終わりの会で毎日確認をしているが、終わりの会や職員研修会の場を用いて課題解決に取り組んでいる。しかし、チェックリストの集約や課題整理は実施していない。

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ	Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A	B
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	A
	Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組にリーダーシップを発揮している。	A	A
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組にリーダーシップを発揮している。	A	A

〔自由記述欄〕

10. 管理者が行う業務は職位表に明記をされ、組織図を作成している。職員研修会で法人が大切にしている事を軸にした実践事例を報告するなどの機会を設定している。管理者の不在時の権限委譲は仕組みとして整備されているが明文化された資料は確認できなかった

11. 自立支援協議会に参加するなどし最新の情報収集に努めている。福祉以外の制度についても法人が契約している社労士などから情報を得ている。得た情報の中で必要な内容を職員研修会や終わりの会などで職員に周知している。必要な情報はファイルにまとめて閲覧できる状態となっている。

12. 終わりの会で支援の状況を把握しており、必要に応じて助言等の対応をしている。職員の声も取り入れながら方針を示すことや協働することに取り組んでいる。職員面談は随時受け付けており、会議や職員研修会では全員が一つ以上の発言をする事としており、意見をしやすい環境としている。研修は可能な限り体制を整えて機会を確保するように努めている。

13. 人事、労務、財務の状況は把握し理事会での共有を図っている。職員の働きやすさの向上に向けて京都市の補助金で機械浴やりフターを導入しており、寄付金なども活用して充実を図っている。常勤職員には携帯が貸与されており情報共有のツールとして活用している。ワクチン接種にかかる費用負担、育児休暇、介護休暇の実績を作ることで取得しやすい風土となっている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・養成	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	A	B
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	A	A
	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	A

〔自由記述欄〕

14. 人材確保に関して様々な媒体を用いて活動しており、学校との連携についても検討を進めている。キャリアアップの仕組みも整理されている。事業所の情報はホームページ上での動画やSNSを用いて情報発信が行われている。しかし人材確保に関する方針を取りまとめた書類は確認できなかった。

15. 人事考課に該当するシステムが整えられており、所定の書式に目標設定と評価がなされている。書式は常勤・非常勤で異なるものを用いており職員全員を育成するシステムが確立されている。処遇改善も実施し加算の取得をしている。期待する職員像は法人が定める行動指針にまとめられている。

16. 時間外労働や有給取得は管理者有給使用確認表を用いて取得状況を把握している。労務管理は理事長と社労士が連携して実施している。勤務希望は毎月聞き取り把握している。糖化測定の装置を借用するなど健康の増進への意識を高める取り組みをしている。メンタルの不調については主治医とも相談しており、必要に応じて声掛けをするなど配慮している。職員用のファイルに相談窓口の情報を配布するなど周知を図っている。管理者との面談は随時実施しており、目標管理についても定期的に面談を行っている。WLBに配慮し日々の超過勤務の削減や休暇取得の促進などを実施している。法人から慶弔金や懇親会の費用負担を実施している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・養成	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	B	B
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	B	A
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	B
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	C	C

【自由記述欄】					
17. 行動指針を期待する職員像として位置づけ、一人ひとりの職員の目標設定をしている。しかし、目標設定の期限や目標設定に関する中間評価は実施されていない。 18. 職位表の中に必要とされる資格は明記されている。研修計画は理事で計画が毎年更新され職員に周知されている。施設内研修（法人全体研修計画）を策定し周知されている。研修受講に関する把握は管理者で実施している。 19. OJTの仕組みは整備され、シートを使ってチェックを行っている。外部研修の情報は共有されており受講を促している。内部の研修は勤務の調整等で全員が受講できるように配慮されている。しかし、一人ひとりの職員の研修履修履歴するための一覧は作成されていない。 20. 実習の受け入れは行っておらず、実習受け入れの姿勢やマニュアルが整備されていない。人材確保の視点としても介護福祉士等の実習受け入れを検討されてはどうか。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	B	B
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	A	B

【自由記述欄】					
21. ホームページ、SNSを活用し、計画、予算、決算、事業活動等の情報発信をしている。民生委員と共同し活動を実施している。（町内会に加入を検討しているが加入できていない。）地域向けに広報誌を用いて施設の情報を発信していたが現在は実施していない。苦情相談の体制は確立しているが苦情の内容の公表はされていない。 22. 税理士の指導も受け適切に管理されている。外部監査は税理士と社会保険労務士に依頼し、法人の監事への報告とあわせて実施している。しかし、経理に関する規定は策定されておらず現金の取り扱いや購買に関する文書は策定されていない。より透明性を高めるための規定を検討されてはどうか。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 障害のある本人と地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	A
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	C	C
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		27	② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	B	A

【自由記述欄】					
23. パンフレットの中にある「地域貢献を目的とするコミュニティビジネスに関する事業」として、宇治市からの予算をもとに、車いすの体験教室実施している。社会資源に関するリストをまとめており、所員が回覧できるようファイリングし、手の届くところに置いている。竹田小学校との交流の中で、町探検を行っており、事業所訪問の受け入れを行っている。また、毎年入学説明会の際に、作成した給食袋や体操服袋を販売している。事業計画との柱として、地域との交流・連携について明記すれば、なお良いのではないかと。 24. 以前は龍谷短期大学との交流があったが、コロナ禍以降途絶えている。今後、ボランティアの受け入れ再開を目指している。（京都教育大学でのブース出展や、竹田駅でのチラシ配布を行い、ボランティアの呼びかけを行ってきたい。）しかし、受け入れに関わるマニュアル（ボランティア参加いただく目的・内容・個人情報保護の規定）等の整備ができていない。 25. 社会資源をまとめたリストが整備できている。新たな情報については、職員会議（毎日）で共有している。伏見区心の健康推進協議会などへの参加を行っている。ケースカンファレンスにも積極的に参加を行っている。イベントに参加し、ブース出展している。地域の消防署と連携を年2回実施。うち1回は訓練を実施している。介護保険の関係者との連携も行っている。 26. 伏見区役所や各支所で絵画展を開催している。また、事業所で秋祭りを実施しており、地域住民の参加も呼びかけていきたい。近所の農家より作っているお米や野菜農家を購入する中で、交流が生まれている。小学校で車いす教室を行っている。災害時の地域における役割については、飲み物やビスコなどの備蓄を行なっている。また、大雨が降った際は、お一人暮らしの高齢者への声掛けを行っている。 27. コロナの際に作成しているマスクを地域の方々へ販売し、マスク不足を補う活動となった。伏見区心の健康推進協議会に参加することで、他団体との連携や福祉ニーズの把握に繋がっており、それに伴う活動へ参画している。今後、近所で行っていることも食堂の活動に協働していきたいと考えている。					

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 障害のある本人を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 障害のある本人を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	A	A
		29	② 障害のある本人のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	A	B
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	A
		31	② 福祉サービスの開始・変更にあたり障害のある本人（家族・成年後見人等含む）にわかりやすく説明している。	A	A
		32	③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B	A

[自由記述欄]

28. 基本理念や行動指針の理解、職員研修での確認を行っている。また、OJTチェックリストを通じて、倫理綱領の確認を年に1回実施している。障害者虐待に関する権利擁護研修を行っている。法人理念や行動指針を振り返る機会を会議の際に持つようにしている。毎日の職員会議の中でも、実践が当事者主体の考えのもと行っているのかについての確認を行っている。法人研修会を実施した際に、虐待の目リストのチェックを行い、振り返る機会を設けている。

29. プライバシー保護の一環で、同性介助の徹底している。不適切な事案発生した場合は、虐待防止のフローチャートをもとに行動している。障害者虐待マニュアルの中で、プライバシーに関する記載はあるが、規定が明文化されていない。規定があることで、基準が生まれ、行動確認の指標となる。

30. パンフレットを支援学校や公的な機関、相談事業所へ配布して目の届きやすいようにしている。パンフレットはイラストも多くわかりやすいものとなっている。見学、一日もしくは半日体験で随時受け付けている。

31. サービスの開始変更時には自己決定を尊重する姿勢で取り組んでいる。パンフレット、重要事項説明書で説明をし同意を得ている。記録に残している。判断能力等難しい場合は家族同席で聞き取っている。

32. 移行等に当たっては、相談支援事業所と連携し、個性にも配慮しながら進めている。引き継ぎにあたっては手順と文書で渡すように定めている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(3) 障害のある本人のニーズの充足に努めている。	33	① 障害のある本人のニーズの充足に向けた取組及び相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A
	Ⅲ-1-(4) 障害のある本人が意見等を述べやすい体制が確保されている。	34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	C	C
		35	② 障害のある本人からの相談や意見に対して把握する仕組みがあり、組織的かつ迅速に対応している。	A	B
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	B	B
		37	② 感染症の予防や発生時における障害のある本人の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	B	B
		38	③ 災害時における障害のある本人の安全確保のための取組を組織的に行っている。	B	A

[自由記述欄]

33. 利用者の意見を聴く機会として、年2回モニタリング、意見箱の設置、満足度アンケートの実施を行っている。面談のための部屋も用意している。日常的に声掛けを行うとともにあったことについて職員会議で共有している。

34. 苦情対応マニュアルが整備されている。対応についてフローチャートが示されている。しかし、苦情内容等の公表はされていない。第三者委員の設置、苦情解決の体制の記載が重要事項説明書にない。

35. マニュアルは整備されているが、定期的な見直しが行われていない。マニュアルを「苦情」と「事故」のマニュアルを分けて作成した方が望ましい。マニュアルについては、1年に1回点検の機会をもってはどうか。また、点検や更新した際のチェックシートを作成してはどうか。

36. 運営会議の中で、リスクマネジメントについての分析・検討等を行っている。マニュアルについては、職員の目の届くところに置いている。消防署の協力のもと、AEDの使用法を学び、緊急時の対応について学んでいる。しかし、マニュアルの定期的な見直しは行われていない。気づき・ヒヤリハットをどんどん挙げていただくために、ヒヤリハット週間を作成してはどうか。

37. 衛生管理・感染症マニュアル、コロナウイルス発生に関するマニュアルが策定され、管理体制について整備している。職員にも配布し、周知が行われている。法人研修会の中で、感染対策に関する研修が実施されている。感染対策が適切に行われているため、コロナ感染は発生しなかった。しかし、マニュアルの定期的な見直しは行われていない。

38. 災害発生時の対応体制を整備している。電話を使用し、職員や所員の方々の安否確認を行うようにしているが、災害時電話が通じない場合があるので、別の方法についても検討が必要と考える。防災計画を整備し、消防署と連携を図っている。福祉避難所には該当しておらず、災害時は竹田小学校へ避難することとなる。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの一定の水準を確保するための実施方法が確立している。	39	① 提供する福祉サービスについて一定の水準を確保するための実施方法が文書化され福祉サービスが提供されるとともに見直しをする仕組みが確立している。	B	B
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	40	① アセスメントに基づく個別支援計画等を適切に策定している。	A	A
		41	② 定期的に個別支援計画に基づく評価・見直しを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	42	① 障害のある本人に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A	A
		43	② 障害のある本人に関する記録の管理体制が確立している。	B	B

[自由記述欄]

39. OJTチェックリストをもとに一定の水準の確保が出来ているかのチェックを行っている。法人理念や行動指針をもとに権利擁護に関わる姿勢が明示されている。また、研修会で確認している。職員や障害のある本人からの意見については、日々の相談や個別支援計画策定の際に反映出来ている。しかし、一定の水準に基づいて実施されているかどうかを確認する仕組み及び定期的な見直しができていない。

40. 計画策定の責任者を設置している。アセスメントについては、アセスメントシートをもとに確認している。変更があれば、個別支援計画の変更を行っている。職員会議にて、職員からの意見を吸い上げ、アセスメントに反映している。相談支援専門員との連携を図り、書類の相互交付の実施や個別支援計画に反映している。1月・7月にモニタリング実施を行っており、聞き取った意見については職員会議で共有するようにしている。

41. 検討の段階で職員会議の場を活用し、検討する機会を設けている。必要に応じて、個別支援計画の変更は行っており、所員の方々にもその旨を伝えている。モニタリングで残った課題に対しても、明確に記載されている。

42. 職員が記載する記録と所員が記載する記録がある。個別支援計画の目標を意識した記録の作成を今後行っていきたい。法人研修会で記録の書き方に関する研修会の実施や、管理者による確認を行い、適宜助言を行っている。情報については、職員会議で共有されている。

43. 個人情報使用に関する同意書の作成はしているが、規程は作成出来ていない。苦情事故対応マニュアルのフローチャートに準じて対応を実施している。記録に関しては持ち出し禁止であることを職員内で共有されている。情報開示請求の方法については、策定できていない。

A 障害のある本人を尊重した日常生活支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 支援の基本理念	A-1-(1) 自立支援	44	① 障害のある本人の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	A	A
	A-1-(2) 権利擁護	45	① 障害のある本人の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	A	A
	A-1-(3) ノーマライゼーションの推進	46	① 誰もが当たり前に暮らせる社会の実現に向けた取組を行っている。	A	A

[自由記述欄]

44. 想いを形にをテーマに支援に取り組み、希望があれば可能な限り支援を実施している。理美容については有償で美容師を施設に招いている。趣味や余暇についても利用者を尊重する視点で取り組んでいる。権利擁護等については職員研修で共有、検討している。
 45. 虐待防止マニュアルを利用者が手に取れる場所に配置している。アセスメントシートの中で権利擁護に関する学習を希望するかどうかを確認して必要であれば機会を設定する。社会保険労務士よりご家族に対して権利擁護に関する学習会を開催している。権利侵害については早期発見早期対応としている。権利侵害に該当する事例があった時には適切な手順を踏んで対応をしている。身体拘束に関連するマニュアル、虐待の通報・届け出に関するマニュアルを作成し職員に配布している。権利擁護に関する内容を職員研修で実施している。
 46. 障害のある本人を尊重した環境となるようパーテーションを用いたスペースの設定、ペースに合わせた活動の流れを設定し職員会議で都度検討されている。小学校での福祉教育では参加する生徒からの質問を事前に聞き取り授業を構成している。法人研修会の中でノーマライゼーションに関する内容の研修を実施している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(1) 意思の尊重とコミュニケーション	47	① 障害のある本人（子どもを含む）の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	A	A
		48	② 障害のある本人の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	A	A
		49	③ 障害のある本人の障害の状況に応じた専門的かつ多角的な視点から支援を行っている。	A	A
	A-2-(2) 日常生活支援及び日中活動支援	50	① 個別支援計画に基づく日常生活支援及び日中活動の支援を行っている。	A	A
	A-2-(3) 生活環境	51	① 障害のある本人の快適性と安心・安全に配慮した環境が確保されている。	A	A

[自由記述欄]

47. 利用者個々の状況に応じて様々な手段を検討している。支援計画のモニタリングの際にご家族も同席を依頼し支援方法について検討している。トーキングエイドや文字盤、指さしでYES/NOを示すなどの方法もある。共通言語を探すなど自発的なコミュニケーションを引き出す工夫をしている。
 48. 随時意見を聞き取り対応をしている。意見箱を設置し言語以外の方法で表現できるように工夫をしている。ご本人主体の姿勢を崩す事のないように関わり続ける事で意思決定に繋げている。事業所に対応できない範囲にある課題は関係機関と連携を図り、対応策を検討している。
 49. 法人内研修、外部研修などを活用し様々な情報を得るようにしている。事業所内では職員会議の場で情報共有と課題の整理を行っている。課題となる行動が表出する人には個別の興味関心や意向に沿った対応、利用者間の関係調整やご家族との連絡調整などを適時検討をしている。
 50. 利用者の心身の状況を正確に把握し個別支援計画を策定している。個々の希望やニーズに合わせた活動を設定している。複数の活動の中から希望に沿った内容となるように配慮をしており、希望があれば新しい活動を設定するなどしている。地域での行事や事業所内での企画は掲示板を活用して情報提供をしている。
 51. 安心・安全に配慮された生活環境となっており、明るい雰囲気と保たれている。休息を取りたい人や自身の空間を確保したい人には個別に対応を検討している。利用者からの環境面での希望があり、建物の増築を検討する事に繋がっている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	52	①	障害のある本人の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	非該当	非該当
	A-2-(5) 社会生活を営むための支援	53	①	障害のある本人の希望と意向を尊重した社会生活を営む力をつけるための支援を行っている。	A	A
	A-2-(6) 健康管理・医療的な支援	54	①	障害のある本人の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	A	A
		55	②	医療的な支援について適切に提供（連携）する仕組みがある。	A	A
[自由記述欄]						
52. 非該当						
53. 小中学校の体験教室では利用者が主となり説明を実施する事や伏見区こころの健康推進実行委員会に参加するなどの機会を確保している。相談の窓口となる事例が多く、利用者の声を基に関係機関と連携し支援を組み立てていく事が多い。						
54. 入浴前のバイタルチェックや排泄状況のチェックを実施している。看護師（2名）が配置され必要に応じて相談や対応をしている。体重測定を定期的に測定している人もおり体調管理に繋げている。ストマを利用している人の状況はチャットを用いて情報の共有と即時対応できる様に取り組んでいる。健康管理表を用いて体調の把握をしてから送迎者に乗込み事としている。自主通所の方は来所時にバイタルチェックを実施している。						
55. 重点的な対応が必要な方には支援チームのグループチャットに報告をしており情報共有と対応をしている。内服薬は服薬時にチェックをするシートを作成し誤りが無いように取り組んでいる。医師の指示に基づき看護師が中心となり対応をしており医療的なケアが必要な方に連携して対応できる体制が整備されている。アレルギーのある方には個別食で対応できる仕組みがある。						

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
A－2 生活支援	A－2－(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	56	①	障害のある本人の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	A	A
	A－2－(8) 家族等との連携・交流と家族支援	57	①	障害のある本人の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	A	A
	A－2－(9) はたらくことや活動・生活する力への支援	58	①	障害のある本人の活動・生活する力や可能性を尊重した支援を行っている。	A	A
		59	②	障害のある本人に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	A	A
[自由記述欄]						
56. 地域移行の希望があれば話を伺いながら必要な情報を提供し、課題となることの解決に取り組んでいる。ご本人の意向や家族の状況を踏まえ、地域移行をされた人も複数名ある。 57. ご本人の状況に応じてご家族との連絡、相談は適宜実施している。連絡帳を用いて家族との情報共有をしている。個別の相談や要望には随時対応をしている。急変など緊急時には連絡をするルールとなっており、平常時でも折に触れて連絡をするなどコミュニケーションを密にしている。 58. きらめき教室での車いすの使用方法の説明を主になって取り組んでもらっている。得意な事や興味関心に合わせてアート活動を実施している。「天才アート」と連携しており、作品をネット上で公開などをされている。 59. 想いを形にテーマとして内容や時間の設定を選択もできるように配慮している。工賃の規定を策定し工賃表に基づいて作業確認表を作成し作業前に説明し同意を得てから作業を開始している。企業との関わりを密にしながら仕事の確保と対応可能な量を理解いただく事に努めている。作業に関わる前の手順を定めて利用者に説明を実施している。						

評価分類	評価項目	通番	非該当	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-3 就労支援	A-3-(1) 就労支援	60	① 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	B	B
[自由記述欄]					
60. 企業との連携を密にし仕事の開拓に取り組んでいる。就職の希望がある人にはハローワークやジョブパークに同行し職場をあたる事などに取り組んでいる。一般就労をした人にお声かけをしてOB会の企画を検討中である。しかし、就労支援は積極的に取り組めていないと課題認識を持っている。					